神奈川県立歴史博物館
Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History

論題	神奈川県下の畑作儀礼について―事例報告を中心に―
著者	鈴木通大
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告―人文科学―　第 12 号
ISSN	0910-9730
刊行年月	1985 年（昭和 60 年）3 月
判型	JIS-B5（182mm × 257mm）

神奈川県下の畑作儀礼について

——事例報告を中心に——

鈴木通大

はじめに

神奈川県は、稲作儀礼や畑作儀礼などの農耕儀礼がきわめて稀薄な地域である。というのも第二次世界大戦後における農機具の飛躍的な発展、農薬化学肥料などの発達、それらにともなう農法の発達により、農業そのものが大きく変化したと同時に、いわゆる都市化などにより従来の伝統的な社会が大きく変質する過程の中で、農耕儀礼をはじめとした民俗事象や生活用具（民具）が消滅してきているからである。ここに今回、取り上げる畑作儀礼は今日ではほとんどみることができなくなっているものが多い。(1)

ところで県下においては、丘陵地帯や山間部が多いことも相俟って、農作物の中で、大麦・小麦・粟・稗・などの畑作物が主要な部分を占めていた。このことは同時に取りも直さず神奈川県においても畑作（文化）を研究していくことときわめてが重要であることを暗示しているようである。

日本民俗学においては、畑作文化は稲作文化と比較として等閑視されてきたが、近年、畑作文化への関心が次第に高まってきている。(2)こうした情況の中から、とくに埼玉県において麦作の研究が輩出(3)してきたことは意義あることである。

本稿では、すでに報告されている資料集を中心に、できるかぎり畑作儀礼に関する事例を収集し、予祝儀礼・播種儀礼・収穫儀礼という三つのタイプに分類して紹介するとともに、若干の考察を加えようとするものである。なお、稲作儀礼については紙幅の関係上、別の機会に言及したいと考えている。

一、予祝儀礼と年占

最初に予祝儀礼の事例を紹介しよう。ここでは、ウナイゾメと称される鍬入れの儀礼と粟穂稗穂に代表されるモノツクリの儀礼が多くみられる。とくにモノツクリについては、アワヘボ（粟穂稗穂）の儀礼を中心に紹介する。

事例①　一月四日、農始めといって年神様に供えた鏡餅の下にしいた半紙で幣束を作り榊の枝につけたり、または正月飾りの幣束を門松の小枝につけたりして、これを家の近くの田や畑にさす。その前に洗米のオサンゴウ（御散供）を供え、鍬でひとくわ入れて耕す真似をする。(4)（川崎市麻生区黒川）

事例②　正月二日はうないぞめと言って、門松の小枝とオカン餅を少量半紙にのせて、明方を向き豊作を祈り、畑で鍬入れの行事をやる。(5)（横須賀市下平作）

事例③　うない初めは正月四日にやった。門松を一枝とって散供米と浪の花、お神酒を少し、それに輪かざりをもって畑に行き一鋤いれて、そこにもっていったものを納めるのが、うない初めだった。[6]（鎌倉市津）

事例④　正月三ケ日がすむとウナイハジメといい、田か畠へ行って二鍬か三鍬うなうまねをしてくる。この時は、松・竹・お飾りを持って行き、うなった所にさしてくる。これは家の主人がする。[7]（藤沢市用田）

事例⑤　四日にウナイゾメをする。これは田や畠へ行って三クワうなって盛りあげ、半紙の上にオサンゴと手飾りをのせ、松の枝をさしてくる。[8]（藤沢市打戻）

事例⑥　ウナイゾメにはオサンゴをあげ、拝んでから鍬で畠を耕す。[9]（同市田行）

事例⑦　正月四日ウナイゾメといって門松を折って、手近な田と畠に行ってクワイレをした。オカザリ、オサンゴを持って行き、北の方を向いてうない、松・オカザリ・オサンゴをあげた。[10]（同市西俣野）

事例⑧　正月四日、クワイレといって、年男が〆飾りとおさんごを持って畑に行き、一～二鍬うなってお飾りをし、おさんごを供えて豊作を祈る。[11]（同市葛原）

事例⑨　ウナイゾメといって、一月四日、自分の田・畑それぞれにその年の暦をみて、アキノカタの方向にクワを数回入れ、使用後の門松にシメカザリをつけてさし、その下に餅をおく。[12]（茅ケ崎市堤）

事例⑩　正月四日、農家では戸主が松、ワカザリ、鏡餅のカケラをもって畑に出かけ歳徳様（アキの方）の示す方位に餅、松、ワカザリを供え一鍬うなり帰ってきた。これを畑ハジメという。[13]（逗子市）

事例⑪　畑はじめといって、午前中畑に行き農作業をする。昼食後風呂に入って午後は休む。[14]（相模原市橋本、小山、旧上相原）

事例⑫　一月十一日はオソナエワリ、倉開きの日で、かつては畑を一鍬うなって米を撒き、また使用した鍬を洗って床の間に飾り、鍬神様といってお灯明、お神酒を供えていた。[15]（同市大島）

事例⑬　正月十一日はウナイゾメの日で、かつてはこの日まで鍬の柄に注連を張っておいたが、その注連をはずして鍬を持って麦畑へ行き、麦の畦を三か所さくり、そこへ早稲、中手、晩生と

決めて、年神から下ろしたお供えを置いてきた。そして、鳥がどれを先に食べるかで、今年の作柄を占った。先に食べた方が豊作である。[16]（南足柄市矢倉沢、内山）

事例⑭　一月四日はうないぞめといって、朝田んぼと畑へ行き、榊を立て、辰巳の方向を向き、一鍬入れてお飾りと餅を細かく切って半紙に包んで、うなった所へ置き拝む。[17]（中郡大磯町生沢）

事例⑮　うないぞめといって、四日に一文飾り榊・鍬とお供えをのせ半紙に、年神さんへあげた餅を二切（餅を賽の目に切ったり、お供えをあげる家もある）とオサンゴをくるんで畑や田んぼにいき、アキの方を向いて鍬でふたくわうない、榊をさし、一文字飾りをつけ、餅とオサンゴを供えて拝む。西久保では田んぼがないので畑だけだった。[18]（同町黒岩、西久保、虫窪）

事例⑯　正月四日、この日は山祭りといって仕事始めの日である。男子はその年の恵方の耕作田畑、山林へ行って鍬で二鍬耕い、松を立て一文飾りを懸け、お散米を供えてお日様（太陽）を拝し、今年の豊作を祈る。[19]（足柄上郡中井町岩倉）

事例⑰　当地は畑作地なので神棚にはアワの供え餅と米の供え餅とを一飾りずつ供えた。ことに年神様には必ず両方の供え餅を飾る。[20]（足柄上郡大井町篠窪）

事例⑱　一月十一日はクワイレ・ウナイゾメといってオサンゴとお供えを持って畑に行き一寸うなって供えてくる。[21]（津久井郡藤野町佐野川）

事例⑲　鍬入れというのは農家の畑仕事始めの儀式で一月十一日行われる。この日は朝食前に鍬神さまに供えた松飾りや、御幣、鍬を持って畑に行き、一平方メートルくらい耕してサクを切り、松飾り、御幣、鏡もちのちぎったものを供える。なお畑の選択はその年の明きの方の方向にあるところを選んだ。[22]（同町葛原、和田、奥牧野）

事例⑳　アワボ・ヒエボといって、正月十四日に粟と麦を穂の形に作り、竹にさし門の所に立て十六日に取って捨てた。これは米や麦がたくさんとれることを願って作られた。（横浜市港北区茅ケ崎町）

事例㉑　アボボといって、ウツギの木を三十センチメートル位に切ってたばね、トシ神に供えた記憶があるという。[24]（緑区荏田町渋沢）

事例㉒　一月十四日にニワトコの木を約十センチぐらいの筒状にきる。これをしの竹を三つか五つにさいた先にさし、しだれるようにする。これをアーボー（粟穂）、ヘーボー（稗穂）とよび、

家の堆肥のつんである所に立てた。粟や稗の豊作を祈るものではあるが、これがまた堆肥つみこみや、しもごえの使いはじめともされていた。今している家はない。竹にニワトコをさした家もあった。[25]（川崎市麻生区黒川）

事例㉓　めいだま（まゆだま、一月十四日）といって、柳の枝に、米を石臼でひいて出来た粉をふかしてつくっただんごをさして、大黒柱や座敷に飾った。養蚕をしなかった土地だったから、まゆの形よりは里いも・大根・なす等の形をつくってさした。柳でなく、いぼだの枝を使う家もあった。小枝にさしたものを、大神宮様、荒神様等に供えた。[26]（同市川崎区大師河原）

事例㉔　一月十四日はアワボ・ヒエボといって、十二尺ほどのま竹を六尺ぐらいまで、四つ割とし、その先にウツギの木をさし、ハッチョウジメを取り付け、庭の隅に立てた。あたかも竹がしなうように作物の穂が実れという意味で行なわれた。これは、昭和の初めまで行なわれたが今はない。[27]（同市宮前区有馬）

事例㉕　十四日にはニワトコの木を短く切って、二本を藁でしばり、アーボーヘーボー（粟穂稗穂）として神棚に上げる。そして畠に新竹を立てて、その先を裂いて同じものを八本ぐらいさして、ご幣をつけて下げる。敷物の豊作を願った。[28]（横須賀市池上）

事例㉖　十五日はアーボーヘーボー（粟穂稗穂）というのをやった。ニワトコの木を一尺ぐらいに切り製の先を細く割り、それにさして千成り型につくり、畠に立てて粟や陸稲の穂がよく垂れ下がるようにと、豊作をお祈りした行事をした。大正の頃までした。[29]（同市下平作）

事例㉗　正月十四日のサイト焼きの日に山からダイノコンゴをとってきてアワボ・ヒエボを作り、ダイノコンゴ四本とアワボ・ヒエボを一本ずつ束ねて神棚・仏壇・物置・道具・荒神・稲荷を供えた。[30]（藤沢市大庭）

事例㉘　正月十四日に、粟・稗の穂に見たてたアワボウ・ヒエボウを作り、この二種を一把にまるめて年神様、大神宮などに供える。[31]（同市遠藤）

事例㉙　一月十四日、アワヘボ（粟穂、稗穂）というものを作って、庭に積んである堆肥に差し立てる。二メートル位の竹の先を四つに割り、それぞれを外側に曲げる。一方、デーノコンゴー（ニワトコ）を十五センチばかりに切り、削りかけにして、割った竹の先に差す。ハナとも言うが、粟や稗の穂が十分にみのっている様子だという。[32]（茅ケ崎市柳島）

事例㉚　赤い肌の木と青い肌の木を一本ずつワラで結びつけた

ものをアワボヒエボといい年神に供える。[33]（同市芹沢）

事例㉛　かつんぼい（ぬるで）の枝で粟穂稗穂をつくる。婆さんが〝それを入れるかますはわしがもってくる〟と唱えながら後を追った。[34]（相模原市橋本、小山、旧上相模）

事例㉜　白神様の前に供えたかつんぼい（ぬるで）の農木（このごろは立通しにした二年目の桑の枝を用いる）の一メートルぐらいものを三分の一ぐらいに五つに割り、先をくがらせこれに差し、十一日の朝百姓はじめの神事を行った畑に立てて粟穂稗穂が実った形にする。[35]（同）

事例㉝　粟穂稗穂を一月十四日につくる。約三センチの真竹の上部二分の一を五つにさく。その先へ三十～四十センチのニワトコの木をつけて傘の如く広げたのを堆肥用の上に立てる。また小形のをつくり、仏壇、神棚等へも供える。ニワトコの木三十センチ位の三本合わせて、その中央を白紙で巻き、また樫の木で三十センチ位の箸をつくり、その中央を白紙で巻いたものを合わせて粟穂稗穂の所へ供える。十六日の朝取り除く。[36]（同市鵜野森、上鶴間）

事例㉞　一月十四日、ニワトコの木で粟穂稗穂を作って明きの方にあたる田畑へ持って行って松と一緒に刺す。[37]（同市大島）

事例㉟　一月十三日には、またアボヘボをつくった。粟・オカボ・粟などの豊熟した様をつくり、コウノハナを花瓶にいける。[38]（小田原市入生田）

事例㊱　一月十四日、神棚の下に大きな樹木を立て枝毎に団子をさす。丸い団子、煙草の葉、落花生の形、鶏の形、乳牛の形などが枝に飾られ、粟穂稗穂も飾られている。[39]（秦野市東田原、西田原）

事例㊲　春一番早く芽を出すニワトコ（一名ダイノコンゴウ）、この木を一種特別な小刀で削りかけ、これと松葉とを藁でゆわいたものを、正月の始めに作って神仏に供げた。削りかけは米、一方は粟穂、五穀豊穣の祈りである。しかし、今作って供げる家は一軒もない。[40]（足柄上郡中井町岩倉）

事例㊳　正月十四日、竹を細く割り、その先に五センチ位の長さに切ったダイノコンゴウの枝をさして、神棚の前の長押にさした。これをアーボ・ヒエボ（粟穂・稗穂）という。[41]（同郡中井町古怒田）

事例㊴　正月四日のヤマハジメで取って来たカツノキを使って、神様にあげる数だけのアワボ・ヘーボ・カユカキボウを、正

月十四日に主人が作る。アワボ・ヒーボは、この地域では削りかけと呼ぶ。アワボはカツノキの細いところ（直径一・五センチメートル）を使い、長さ十センチメートルぐらいに切り、その皮をむき、先端から三段にぐるっと削りかけを行なう。それに竹を割って、先端を三本に分けカツノキの削りかけ三本にさす。竹の長さは全体で三十センチメートル余で、削りかけをつけない方を折りまげて、掛けるようにしてある。[42]（同郡山北町箒沢）

事例㊵　アワボはカツノ木で作る。まず削り掛けを作り、それに先を曲げた竹を三本または五本差す。[43]（同郡同町都夫良野）

事例㊶　一月十五日はケズリカケを作るが、アワとヒエを作る。[44]（津久井郡津久井町青根）

事例㊷　一月十三日、山へ行ってゴマ木というゴマを焚く木を大きな一束伐って、それを一尺ぐらいの大きさに切って、ノーギ（粟や稗の形をしたもの）を作り畑に立てる。太い竹を上から半分ぐらい割り、ノーギをさす。[45]あるいは、一月七日に、カツンボー（ぬるで）の木を伐っておき、この日その皮を上手にはいで、臼、杵、鉈、鎌、粟穂など、いろいろの形をつくって飾る。[46]（津久井郡藤野町和田）

以上、事例①から⑲までがウナイゾメの儀礼で、事例⑳から㊷までが粟穂稗穂の儀礼である。たしかに、中国地方にみられるようなムギホメの呪術性をもつ儀礼やツクリモノとしての麦穂の儀礼などをみることができない。

また、クワイレの儀礼は、端的にいえば、畑作に限定されるだけでなく、畑作と稲作との儀礼が重層または複合しているような状態であるから、稲作を含めた農作物の豊作祈願の儀礼（予祝儀礼）と考えるべきであろう。

事例㊸　十月十日はいのこで、昔は大根をたくさん漬け物に使ったので、大根がよくとれるように、小さい餅にあんやキナ粉をつけたものを、この日に大根畑に持っていって供えた。[47]（川崎市麻生区黒川）

事例㊹　十月の亥の日には大根が良くできるようにといってボタモチを作った。[48]（藤沢市打戻）

事例㊺　十月の亥の日に、亥の子牡丹餅をあげた。昔の人は「大根がよくできるように」と神様にあげた。[49]（同市円行）

以上の三例は、稲作の収穫儀礼としての「亥の子」儀礼ではなく畑作である大根の豊作祈願をしたものである。

次に畑作物の豊凶を占う数少ない事例を紹介しよう。

事例①　九月の十五夜に、月がみごとに顔をだすと、来年の大麦はあたるといわれ、逆に月が雲がくれをすると、大麦の作はあまり良くないといった。[50]（横浜市磯子区氷取沢）

事例②　十月の十三夜に、月がでれば来年の小麦の作はあたり、逆の場合は小麦の作は良くないとされた。[51]（同）

事例③　榛名山に代参した者が神社に置く立札一枚、村の要所にはる筒粥札四～十枚、嵐除けと祈禱札を軒数分もらってくる。筒粥の札は榛名山で正月筒粥の行事を行ないその年の作物の豊凶を占うもので、各作物が今年はどの程度できるのが印刷されている。同様のものは大山でも出し、それをもらってくる人もいる。嵐除けは畑にさしておくもので、祈禱札は神棚の戸口に張っておく。[52]（川崎市麻生区岡上）

事例④　十五日朝に小豆を入れた粥を作る。前日神棚に供えておいたカユバシラで、この粥をかきまわす。別に一升マスへ籾からを入れておく。粥の中から引き上げたカユバシラへ、籾がらをかけて再び神棚に供える。この時の籾のつき具合で、その年の豊凶を占うのである。[53]（藤沢市遠藤）

事例⑤　一月十五日には筒粥の占いによって農作物の豊凶を、また一ケ年間各月毎の天候も占っているのである。日待の宿の座敷に富士浅間の軸をかけ、神前に米一升（うるち）、小豆一合、青竹（径一センチ、長さ十五センチ、一方節付）に一月から十二月までの刻印をつけ、十二本を麻糸を束ねて供え、祓祓の祝詞をよみ修祓して後、三者を神前から下げ鍋に入れる。攪拌して青竹の束を取り出し、卓子の上で月順に竹を割って中に入った米粉の数によって豊凶を占うのである。十二種の作物の順序は昔から決っているのである。一方燃やしている薪の小枝のおきを一月から十二月まで順次用意の鉄板の上に並べて、そのおきの消え方によって天候を占うのである。[54]（秦野市東田原）

浅間大神筒粥表[55]

早稲	七ト	一月	天
中手	二ト	二月	天
おく手	十ト	三月	半天
大麦	七ト	四月	天
小麦	一ト	五月	半天
大豆	六ト	六月	半天
小豆	六ト	七月	半天
粟	八ト	八月	雨
稗	五ト	九月	天
芋	七ト	十月	天
煙草	二ト	十一月	天
菜種	四ト	十二月	半天

萬十二ト作也　　扶桑教

事例⑥　十一月、亥の日が三度あると麦があたる(よく取れる)という。猪が畑を堀り返すから、そのあと蒔く麦がよくできるのか、ボタモチをやるからせっかく蒔いた麦を荒すなと、ボタモチを畑へ持っていくからだという。[56]（中郡大磯町黒岩、西久保、虫窪）

事例⑦　正月四日オニウチギを一本はイロリの前に置き、もう一本を火にくべ、そのもえおきを十二個、炉の前に置いた上にのせる。この時、灰が落ちると、その月は雨が多い、灰が動くと、その月は風が強いというようにして十二ケ月の天候を占うのである。[57]（足柄上郡山北町共和）

以上の七例が年占に関する事例である。この中で、事例①、②にみられるように十五夜や十三夜の月が見えるか、見えないかによって麦作の豊凶や天候を占う事例は、埼玉県などにみられるが、[58]県下ではこれだけしか、今のところ見ることができない。しかし、おそらくは、かつて県内の各地でもこのような伝承がみられたのではないかと思われる。したがって、今後も調査が必要である。

また、粥占については、かつては個人の家でも行われていたが今ではみられなくなった習俗のひとつでもある。現在、伊勢原市大山の阿夫利神社、横浜市港北区師岡の熊野神社、中郡二宮町の川勾神社における筒粥神事が知られている。[59]神社では、古くから、占いの結果を木版刷りにした神札を信者の家や附近の農家に配布した。農家では、この神札をもとにして作付けを考えた。ところで、この占表からは、ある時代の農作物の種類などもうかがうことができる。したがって、粥占についても今後の調査研究が必要であろう。

さて、予税儀礼の構成要素についてまとめてみると次のようになる。

(一)門松に用いられた松などの小枝を畑に持って行く。
(二)正月のお飾りなどに用いられた幣束などを小枝に飾る。
(三)畑に鍬を持って行き、サクを切ってくる。
(四)餅、米、神酒などの供物を持って行く。
(五)恵方を向いて拝む。

以上の五点であるが、祀られる神やとくに決まった食べ物などがみられなかった。

また稗穂稗穂は、とくに粟や粟などの豊作を祈願した儀礼であるが、それらのモノツクリを堆肥の上に立てることがひとつの特徴であるといえよう。

二、播種儀礼

最初に播種儀礼の事例を紹介し、ついで播種儀礼の構成要素などについて、言及することにしたい。

事例①　十一月二十～二十五にマキアゲをした。麦まき仕事がほぼムラ中で終った頃にマキアゲといって、麦まき仕事を手伝ってくれた人々をよび、ソバとボタモチでご馳走した。[60]（横浜市磯子区氷取沢）

事例②　麦蒔きの終わった十一月九日には、イノコボタモチといって、アヅキを潰してボタモチをこしらえ、カナゴキ様・神様・大神宮様・仏様にそなえてから食べた。またボタモチをダイコン畑に置く家もあった。[61]（同市港北区茅ケ崎町）

事例③　十一月初め、麦の播きあげといって、おはぎ、またはぼた餅を鍬、その他の農具に供える。[62]（川崎市宮前区有馬）

事例④　麦蒔きは十月二十日頃に始め、十一月二十日頃に終る。麦が蒔き終ると、マキアゲといって、片平ではアヅキガユを作り、黒川ではウルチで赤メシを作った。[63]（同市麻生区片平、黒川）

事例⑤　大豆が播き上がると、萱を二本切って先をしばり、播き終えた場所に立て、地神さまの腰掛けといった。[64]（横須賀市秋谷字久留和）

事例⑥　麦をまいたとき、オハギを作って祝った。これをドイダシという。[65]（同市長井）

事例⑦　ネズフサギノボタモチというのは、麦まきの終る頃に作おとしの厄よけのために、これをつくって畠に埋めることをやる。十一月頃である。[66]（同市池上）

事例⑧　麦を播く時には、土肥の中へ種を入れて播いたものであるが、その土肥を畑へ出し終ると、土肥立ちの祝いといってお祝いをした。また麦播きが終るとボタモチを作った。今はいずれもしていない。[67]（同市長沢、三浦市初声町和田）

事例⑨　十月半頃、麦まきが終ると「麦マキ正月よー」とフレて休む。麦のマキアゲにはお萩をつくった。[68]（鎌倉市）

事例⑩　麦が播き終ると、麦のマキアゲといって、おそばを打つか、ギンメシ（混ぜものを入れない白い御飯）を炊いて神様、仏様にお供えする。[69]（藤沢市遠藤）

事例⑪　十一月末から十二月初旬、大麦の播き終ると、ネズフサギのボタモチを作り、神棚、年神、稲荷などへ供え家でも食べる。[70]（三浦市各地）

事例⑫　麦まきが終ると麦のまきあげといい、お赤飯をふかす

か餅をついて神さん・仏さんとお寺へもあげ祝った。晩にはソバを打って食べる。このソバとツユを「まきあがりました」といって近所へ配る家もあった。麦のまきあげとエベス講を兼ねてやる家もあった。[71]（中郡大磯町黒岩、西久保、虫窪）

事例⑬　大麦の播種、刈り上げ後、サナブリをした。サナブリは大麦だけで陸稲などにはしなかった。[72]（足柄上郡大井町赤田）

事例⑭　七月十九日、二十日と十一月十九日、二十日の二回、クワッパライを行なう。前者は麦刈りとアワ播きが終った頃、後者は麦まきと稲刈りが終った頃にあたる。部落中で仕事を休み、ごちそうを作る。嫁にいった者も帰って来てにぎやかになる。[73]（津久井郡津久井町大字鳥屋字道場）

事例⑮　部落のクワッパライに先立って、個々の家単位に麦まきの終了を祝う〝麦まきビルメシ〟がある。麦まきが終った日に米のごはんか赤はんをたきごちそうをつくって食べるもので、部落の〝クワッパライ〟までに〝麦まきビルメシ〟を終えないのは恥としてがんばったという。[74]（同郡同町長竹、韮尾根）

神奈川県下では、麦に関する播種儀礼が大部分で、わずかに大豆や粟の儀礼をみることができた。そこで、麦における播種儀礼の構成要素についてまとめてみると次のようになる。

㈠播種を終えた時を、マキアゲという。とくに麦のマキアゲと称される。

㈡播種が終了した時、ソバ、ボタモチなどを作って食べる。ボタモチは、イノコのボタモチと呼ばれたり、ネズフサギのボタモチと称されることがある。

㈢ボタモチなどの供物は、神棚、仏壇、鍬などの農具に供えられる。

以上の四点を指摘することができる。その他に、祀られる神がみられないことやマキアゲの祝いが、家単位で行われるものとムラ単位で行われるものがあることを指摘できる。いずれにしても事例が少ないので、詳しく分析することがきわめて不可能である。

三、収穫儀礼

では、はじめに収穫儀礼の事例を紹介し、ついで収穫儀礼の構成要素などについて言及することにしたい。

事例①　麦のカリアゲの日には、アヅキ御飯を神様に上げた。チャワンにクワを置き、そこにアヅキ御飯をそなえた。[75]（横浜市茅ケ崎町）

事例②　麦の刈入は六月中旬頃。刈り上げの祝いは、各家々でやる。穂を供えるということはない。[76]（同市緑区荏田町柚木）

事例③　モチアワや陸稲や収穫されると、ホカケといってアンコロモチをつくり、近所へ配った。[77]（同市瀬谷区阿久和）

事例④　カリアゲのボタモチといって麦の刈りあげの日にボタ餅を作ったという。[78]（川崎市麻生区岡上）

事例⑤　麦のコキアゲがすむと「今日はコキアゲにしようよ」といって赤飯をふかして祝った。[79]（鎌倉市）

事例⑥　麦刈りが済むと、三日間の正月が出てアナフサゲノボタモチと呼ぶぼた餅を作る。[80]（藤沢市片瀬）

事例⑦　カイシャクアガリといって、八月半すぎ畑作業が完了したころお節供をした。[81]（綾瀬市早川）

事例⑧　大麦を麦打ち台で脱穀したあとにサナブリをした。[82]（足柄上郡大井町篠窪）

事例⑨　稲でも粟でもみかんでも、新しく採取したものは、農家では必ずといってよい程家の神々に捧げるならわしである。[83]（同）

事例⑩　粟を作っていた頃は、旧九月十三日の頃が新粟の収穫時期でもあったので粟餅を作って供えたりした。[84]（足柄下郡湯河原町吉浜）

事例⑪　ゴマを収穫すると、荒神さまに供えた。[85]（津久井郡藤野町名倉、藤沢市長後）

以上の事例をまとめてみると、収穫儀礼も事例がきわめて少ないので、分析することが不可能に近い。そこで、気がついた点を二、三指摘するにとどめたい。

畑作の収穫儀礼にも、稲作儀礼と同じように刈り上げ儀礼と扱き上げ儀礼があることと、その祝いは、家毎で行われていることを指摘することができる。

また、播種儀礼にもみられたようにぼた餅、アンコロ餅、小豆飯などを作って食べることである。

おわりに

神奈川県における畑作儀礼について、予祝儀礼・播種儀礼・収穫儀礼の三つのタイプに分類して紹介してきたが、全体として資料がきわめて少ないことである。このことは、前述してきたように神奈川県が早くから都市化したことによって、他地域に比べて畑作儀礼が消滅してしまったことをあらわしているといえよう。

今後は、畑作儀礼（畑作文化）を考えるにあたって、次の点に留

意して研究を進めるべきであろう。

そのひとつは、神奈川県においても盆行事にみられる精霊棚の供物や十五夜、十三夜などに供えられる供物に注目すべきである。これらの供物は、粟、麦、里芋、大豆などの畑作物が用いられているからである。(86)

もうひとつは、ツミタ（摘田）という水稲直播栽培の農法に留意すべきである。(87) ツミタの栽培技術や儀礼は、稲作儀礼（稲作文化）よりはむしろ畑作儀礼（畑作文化）に近いものとされているからである。

本稿は、畑作儀礼の事例を紹介することを第一義としたので、畑作物の栽培技術やそれにともなう農耕具（民具）などと関連させて考える複合的な視点が欠落しているので、今後の課題としたい。

最後に、本稿をまとめるにあたって、数多くの民俗調査報告書などを活用させていただいたことに謝意をあらわして終りとしたい。

注

(1) 畑作儀礼は、本来稲作儀礼に比較して稀薄であったのか、それとも早い時期に消滅してしまったのか、今後も追求すべき問題である。

(2) 坪井洋文『イモと日本人』（未来社、昭54）、『稲を選んだ日本人』（未来社、昭57）や野本寛一『焼畑民俗文化論』（雄山閣、昭59）などにみられる。

(3) 矢作尚也・栃原嗣雄「丘陵・山地の麦作り～麦作り・農具・儀礼習俗～」（『埼玉県立歴史資料館研究紀要』第2号、昭和五五年）、大舘勝治・柳　正博「埼玉の麦作儀礼」（『同紀要』第六号、昭和五九年）。

(4) 川崎市教育委員会編『川崎市最西部地区民俗総合調査報告』、昭和四六年、八一頁。

(5) 横須賀市衣笠公民館編『衣笠地区古老のはなし』、昭和五二年、三二頁。

(6) 鎌倉市教育委員会編『としよりのはなし』、昭和四六年、二九〇頁。

(7) 藤沢市教育文化研究所編『稲作慣行調査報告書』、昭和五一年、一八二頁。

(8) (7)と同じ、一二九頁。

(9) (7)と同じ、四四頁。

(10) 藤沢市教育文化研究所編『稲作慣行調査報告書』、昭和四九年、八三頁。

(11) 県史編集室『神奈川県史民俗資料調査報告』4、昭和四九年、五六頁。

(12) 武蔵大学社会人類学研究会編『茅ヶ崎市堤の民俗』、昭和五五年、十六頁。

(13) 逗子市教育委員会編『逗子市文化財調査報告書』第十集（民俗）、昭和五六年、八四頁。

(14) 相模原市教育委員会編『年中行事調査報告書』、昭和五六年、十二頁。

(15) 県史編集室『神奈川県史民俗資料調査報告』2、昭和四七年、三九頁。

(16) 県史編集室『神奈川県史民俗資料調査報告』5、昭和五〇年、三三頁。

(17) 大磯町教育委員会編『大磯町生沢地区民俗資料調査報告書』、昭和五十年、二一頁。
(18) 同編『大磯町黒岩・西久保・虫窪地区民俗資料調査報告書』、昭和五四年、二七頁。
(19) 神奈川県教育委員会編『足柄地区民俗資料調査報告書(2)』、昭和四八年、九十頁。
(20) 神奈川県立博物館編『足柄の民俗Ⅰ』、昭和五九年、一九頁。
(21) (11)に同じ、一一八頁。
(22) 藤野町教育委員会編『ふじ乃町の民俗文化財』第1集、昭和年、二三頁。
(23) 横浜市都市計画局編『港北ニュータウン地域内歴史民俗調査報告(港北区茅ケ崎町)』、昭和五三年、一二九頁。
(24) 横浜市教育委員会編『港北ニュータウン地域内文化財調査報告(民俗)』、昭和四七年、七七頁。
(25) (4)に同じ、八四～八五頁。
(26) 川崎市教育委員会編『大師河原の民俗』、昭和五八年、一〇八頁。
(27) 川崎市教育文化研究所編『郷土学習資料』第二集(民俗資料編・有馬地区)、昭和四六年、三十頁。
(28) (5)と同じ、七四頁。
(29) (5)と同じ、三四頁。
(30) 藤沢市教育文化研究所編『稲作慣行調査報告書』、昭和四八年、四二頁。
(31) 同編『遠藤の昔の生活』、昭和五五年、一九五～六頁。
(32) 茅ケ崎市文化資料館編『柳島生活誌』、昭和五四年、一四〇頁。
(33) 神奈川県立博物館編『相模川下流域の民俗』、昭和四五年、三六頁。
(34) (14)と同じ、二六頁。
(35) (14)と同じ、二六頁。
(36) (14)と同じ、二三～二四頁。
(37) (15)と同じ、三九頁。
(38) 県史編集室編『神奈川県史民俗資料調査報告』3、昭和四八年、七二頁。
(39) (15)と同じ、七五頁。
(40) (19)と同じ、九一頁。
(41) (20)と同じ、七六頁。
(42) 瀬戸貞夫著『西丹沢の民俗Ⅰ』、神奈川県教育委員会、昭和五二年、五七～五八頁。
(43) 東京教育大学研究会編『西丹沢の民俗』、昭和三七年、五三頁。
(44) (11)と同じ、九七頁。
(45) (22)と同じ、七九頁。
(46) (11)と同じ、一一七頁。
(47) (4)と同じ、九六頁。
(48) (7)と同じ、一三八頁。
(49) (7)と同じ、五二頁。
(50) 横浜市文化財研究調査会編『横浜市釜利谷開発地区文化財研究調査報告書(歴史・民俗編)』、昭和五一年、八三頁。
(51) (50)と同じ、八四頁。
(52) 川崎市教育委員会編『岡上の民俗』、昭和五七年、五九頁。
(53) (31)と同じ、一九六頁。
(54) (15)と同じ、七六頁。
(55) (15)と同じ、七二頁。

(56) (18) と同じ、四七頁。
(57) (43) と同じ。
(58) (3) と同じ。
(59) 永田衡吉著『神奈川県民俗芸能誌』、神奈川県教育委員会、昭和四一年。
(60) (50) と同じ、八四頁。
(61) (23) と同じ、一八頁。
(62) (27) と同じ、三四頁。
(63) (4) と同じ、三六頁。
(64) 神奈川県立博物館編『三浦半島の民俗Ⅰ』、昭和四六年、二五頁。
(65) 同編『三浦半島の民俗Ⅱ』、昭和四七年、三一頁。
(66) (5) と同じ、八九頁。
(67) (64) と同じ、九七頁。
(68) 大藤ゆき著『鎌倉の民俗』、かまくら春秋社、昭和五二年、一〇〇頁。
(69) (31) と同じ、八二頁。
(70) (64) と同じ、二大頁。
(71) (18) と同じ、四七頁。
(72) (20) と同じ、二二頁。
(73) (33) と同じ、四〇頁。
(74) (33) と同じ、四〇頁。
(75) (23) と同じ、一八頁。
(76) (24) と同じ、一〇一頁。
(77) 都丸十九一・和田正洲他著『関東の生業』―(農林業)、明玄書房、昭和五五年、三七〇頁。
(78) (52) と同じ、三五頁。
(79) (68) と同じ、一〇一頁。
(80) 藤沢市『藤沢市史(民俗編)』、昭和五五年、二九七頁。
(81) 神奈川県立博物館編『県央部の民俗Ⅰ』、昭和四八年、三二頁。
(82) (20) と同じ。一九頁。
(83) (19) と同じ、七八頁。
(84) 神奈川県立、博物館編『県西部の民俗Ⅰ』、昭和五五年。
(85) (77) と同じ、三七〇～三七一頁。
(86) 早川孝太郎著『農と祭』、ぐろりあ・そさえて、昭和一七年。
(87) 和田正洲「摘み田と田植」(『神奈川県立博物館研究報告』第二号、昭和四四年)、小川直之「関東地方における摘田の伝承」上・下(『平塚市博物館研究報告自然と文化』第三号、第四号、昭和五五～五六年)など。